

発議第 6 号

松伏町議会会議規則の一部を改正する規則

松伏町議会会議規則（昭和 6 3 年松伏町議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 項を加える。

- 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成 2 7 年 9 月 2 5 日提出

提出者	松伏町議会議員	高 橋 昭 男
賛成者	松伏町議会議員	鈴 木 勝
賛成者	松伏町議会議員	佐々木 ひろ子
賛成者	松伏町議会議員	吉 田 俊 一
賛成者	松伏町議会議員	福 井 和 義
賛成者	松伏町議会議員	荘 子 敏 一

提 案 理 由

議会における欠席の届け出の取扱いに関し、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産の場合の欠席の届け出について定めたいので、この案を提出するものである。